

2023年1月16日

株主の皆様へ

鹿島建設株式会社

株主総会資料の電子提供制度に関するお知らせ

2022年9月1日施行の改正会社法により、2023年3月以降に開催される株主総会から株主総会資料の電子提供制度が開始されます。これに伴い、当社は本年6月開催の定時株主総会から株主総会資料は当社ウェブサイト等に掲載いたします。株主の皆様のお手元には、株主総会の日時、場所、目的事項及び当該ウェブサイトのアドレス（URL）等を記載した簡易な招集通知をお届けすることになります。（ウェブサイトでの閲覧に際して株主の皆様によるお手続きは不要です。）

また、インターネットを利用することが困難であるなどのご事情がある株主様は、「書面交付請求」をしていただくことにより、これまでどおり書面で株主総会資料の交付を受けることが可能です。ご希望の株主様は、株主総会の基準日（2023年3月31日）までに口座を開設されている証券会社又は当社の株主名簿管理人である三井住友信託銀行に「書面交付請求」のお手続きをお取りくださいますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、当社の株主名簿管理人である三井住友信託銀行へお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社
電子提供制度専用コールセンター **0120-533-600**
受付時間 9:00～17:00（土・日・休日を除く）

「電子提供制度についてのご案内（会社法の一部改正）」
<https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/kai@yahoo>

以上